

# 平成 30 年度に開始した相談事業について

資料 7

相談事業名及び事業開始時期	相談方法	相談日	相談時間	予約電話受付時間
同和問題に関する専門相談 平成 30 年 5 月開始	電話相談、 来所相談（要予約）	毎週火・金曜日	9:00～ 12:00、 13:00～17:00	相談日、相談時間と 同じ
東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談 平成 30 年 10 月開始	電話相談	毎週火・金曜日	18:00～22:00	—
「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談 平成 30 年 10 月開始	弁護士による 面接相談（要予約）	毎週木曜日	13:00～16:00	月～金 9:30～17:30

※相談日等は、いずれの事業も祝日・年末年始を除く。